



1 市立図書館での読書活動の推進

1. 現状

市立図書館および自動車文庫における平成15年度の中学生以下の貸出冊数は約40,000冊です。自動車文庫については、市内の小学校や公民館分館といった子どもたちにとっても身近な場所をステーションとし、現在36か所を約1か月のローテーションで巡回しています。

平成13年12月には、インターネットで県内の図書館の蔵書が検索できる図書館横断検索システムを備えたホームページを開設し、新着図書や市立図書館の催し案内などの情報発信に努めてきました。また、館内の配架を示す案内図の整備や書架の配置の見直しを行い、利用しやすい図書館となるよう努めています。

乳幼児への取り組みとして、本との関わりを幼児期の早い段階からもってもらうため、平成14年に乳幼児のコーナーとして「えほんのもり」を整備。ここでは、乳幼児の親子を対象に市立図書館で、ボランティアとの協働による「おはなしのへや」といった幼児向けミニ事業を定期的実施しています。さらに、平成15年度から「えほんよんで」の名称で、絵本と読み聞かせのあり方などを紹介する事業を実施し、親子でする読書活動の環境づくりに取り組んでいます。

啓発については、子どもたちに本を読むきっかけや読む楽しさを知ってほしいと、市内の小学生を対象にした「読書感想文コンクール」を毎年実施し、優秀なものについては、読書週間内に市立図書館で作文を展示したり、作品集にまとめ配布したりしてきました。

このほか、小学生の図書館見学を受け入れているほか、子ども向け新聞の『そうじゃっ子』（市内小・中学生等に配布）に読書の楽しさや本の紹介などを掲載し、読書への関心をもってもらえるよう呼び掛けています。

2. 今後の課題

市立図書館は、本計画の施策推進の中核的存在として、諸施策に取り組まなければならないと考えます。

まず、子どもの年齢や年代に応じた本の紹介や、ニーズにあった資料の整備などとともに、利用者が分かりやすく利用しやすい配架の工夫などについてもより一層の取り組みが必要であると考えます。また、市域が広いことから周辺部の市民の利用ができにくい状況にあり、これへの対応が求められるとともに、世代を問わず幅広く利用され地域に根ざした図書館となることも求められています。

次に、インターネットによる図書館横断検索システムの導入や岡山県立図書館の開館に伴い環境整備が進むなか、これらのより一層の利活用が求められています。

さらには、子どもの読書活動の推進のための取り組みを進めていくうえで家庭・地域・学校・市立図書館が連携し、意識の高揚を図る必要があります。また、保護者や地域の人に子どもの読書活動への理解や関心をもってもらうため、広く子どもの読書活動についての啓発活動を行うほか、地域が主体的に行う活動の支援を行う必要があります。そして、子ども読書活動に関する情報が提供できる仕組みづくりの確立も求められています。



※図書館横断検索
本の検索を、複数の
図書館に対して一度
に行うこと。



3. 推進のための方策

●子ども向け蔵書の充実

選書にも気を配り、子ども向けの蔵書を充実させるとともに、ヤングアダルトコーナーを含め、子どもたちが興味をもち、本を見つけやすい魅力あるレイアウトにも努めます。

●啓発事業の開催

4月23日の「^{*}子ども読書の日」や子ども読書週間（4月23日～5月12日）、読書週間（10月27日～11月9日）などの機会を捉え、啓発イベントや事業を展開することで、子どもの読書活動の推進に向けた社会的な気運を高めることに努めます。

●すぐれた活動や取り組みの奨励

子どもの読書活動に関するすぐれた活動や取り組みを行っている人や団体などを奨励する制度を創設します。これは、その活動のより一層の充実を図るとともに、市民の理解や関心を高めるために有効であると考えます。

●広報活動・情報発信の充実

子どもの読書活動の推進にかかわる情報をはじめ、良書の紹介、学校・ボランティア団体の活動や取り組みを『図書館だより』やホームページなどで発信することに努めます。

また、子どもの読書活動推進にかかる市民の意識の高揚にも努めます。

●相互貸借と資料搬送システムの有効活用

岡山県立図書館および県内の市町村立図書館間の図書の円滑な相互貸借制度を利用し、この制度を広く周知するとともに、子どもたちが求める本の提供に努めます。

●「^{*}えほんよんで」事業の推進

乳幼児をもつ保護者向けに、絵本とのかかわりあいのすばらしさを紹介する機会の拡充と、啓発用のブックリストやリーフレットの内容充実などをより一層進め、親子で本を読む機会が多くなるよう、乳幼児への読書活動を支援します。

●子育て支援事業との連携

子どもの健やかで豊かな成長発達のため、子育て支援事業とも連携し、読み聞かせや本の紹介などに努めます。

●読書活動を推進する会の設置

市立図書館と学校、地域のボランティア団体間の連携を図るため、読書活動を推進する会（仮称）を設置し、子どもの読書活動の推進に努めます。

この会では、会の構成員などの資質向上につながる研修会や講習の実施も企画します。

※えほんよんで
絵本の紹介や読み聞かせのあり方などを紹介する事業。リーフレット(下の写真)の配布や検診時での啓発活動などを行う事業。





2 家庭での読書活動の推進

1. 現状

子どもの読書習慣は、家庭での親子のふれあいや、さまざまな体験、言葉かけなど、日常の生活を通して形成されるものです。

アンケートにおいて、本を読むことが好きな人の多くは、乳幼児期に親や大人から読み聞かせをしてもらった経験があると答えています。乳幼児期は、絵本やおはなしとの出会いの時期としてとても大切な時期であることから、これまでも「えほんよんで」などの事業を通じて、家庭での読み聞かせなどを支援しています。

2. 今後の課題

人間関係をつくる力や想像力、共感して思いやる心などを子どもたちに育むために、読書活動は必要不可欠なものです。そこで、家庭に求められることは、読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだりするなどし、子どもが読書と出合うきっかけづくりを行うことだと考えます。そして、子どもに読書の習慣付けを図ったり、読書に対する興味や関心を引き出したりするため、子どもと積極的・継続的なかわりをもつことも求められています。親自身も読書を楽しむ姿を子どもに見せることが必要だと思われます。

家庭で子どもの読書活動が推進されるよう、子育て講座や親子クラブの集い、参観日などで読書の必要性・重要性を説く機会をより一層もつことが求められています。

3. 推進のための方策

●家庭への啓発の充実

家庭教育に関する学習機会や講座、参観日、PTA活動などさまざまな機会を通じて、保護者に対する読書の重要性の理解の啓発促進に努めます。

〔家庭へのすすめ〕

◎本（絵本）のあるくらしづくり

子どもの手の届く場所にいつも本がある環境づくりをはじめ、本との出会いの機会をつくったり、親自身が本を楽しむ姿を子どもに見せたりするなど、各家庭で自発的に本（絵本）のあるくらしを実践しましょう。

子どもの「読んでもらいたい」という要求に、家族がしっかり応えてあげましょう。

また、絵本の世界を工作で表現するといった取り組みも効果的です。

◎読み聞かせやおはなしの実施

子どもが自立するまで（おおむね10歳）しっかりと読んであげることが努めましょう。また、本について語り合うことにも努めましょう。

◎図書館の利用を活発に

広く多くの情報が入手でき、新しい興味を喚起させてくれる図書館を、家族で利用しましょう。





3 地域との読書活動の推進



1. 現状

市内には、本の読み聞かせなどの活動をしているグループが数団体あります。これらのうちいくつかのグループは、幼稚園や小学校に出向き、ボランティアで定期的に子どもたちへの読み聞かせを行っています。

また、子どもの読書活動の推進についての理解や関心を広めるとともに、子どもを対象とした読み聞かせができる人材を育成するために、市立図書館では平成15年度に「おはなしボランティア養成講座」を開催。平成16年度も引き続き同講座を開催しました。また、同講座の平成15年度修了生を対象に、さらなるスキルアップを目的とした講座も開催しました。

2. 今後の課題

保護者を中心としたボランティア団体による読書活動の推進が活発なことから、これらの活動がより実りあるものにする必要があります。学校や市立図書館などでは、引き続きこれを支援するとともに、情報交換などのコーディネートを行うことが求められます。

また、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組むことが課題となっています。



3. 推進のための方策

●おはなしボランティアなどの人材養成

市立図書館で「おはなしボランティア養成講座」などの人材養成のための講座を引き続き開催するなど、読み聞かせやブックトークなどの知識や技術を得るための学習機会の提供に努めます。公民館においても、読み聞かせの知識や技術を得るための学習機会を設けるなど「子どもの読書」が根付くよう努めます。

また、市立図書館や学校といった活動の場や機会の提供にも努めます。

●協働による本との出会いを演出

地域（ボランティア団体を含む）と学校の協働による活動の推進を図り、本との出会いを演出することに努めます。

●ボランティア団体のネットワーク化

子どもの読書活動や子どもの本にかかわるボランティア団体間同士で情報交換や連絡調整を目的としたネットワーク化を図り、これらの団体の活動がより一層充実することに努めます。

●身近な場所への図書コーナーの設置

「いつでも どこでも 出合える」をテーマに、子どもにとって身近な場所への図書コーナーの設置、または設置を呼び掛け、家庭や地域での読書活動に活かせるようにします。

※ブックトーク
ある一つのテーマに沿って、数冊の本を上手に順序よく紹介すること。一般的には、図書館や学校で司書らがを行います。



4 学校での読書活動の推進

1. 現状

学校における読書活動の推進については、近年ほとんどの学校で「朝読書」の時間が設けられるなど、子どもの読書習慣付けに取り組んでいます。また、地域のボランティア団体と協働で読み聞かせ活動などにも取り組み、読書の楽しさとの出会いをつくることに努めています。

総合的な学習の時間や各教科において、学校図書館や市立図書館を利用した児童生徒の調べ学習の機会も多くなっています。

また、現在、市内の学校では、学校司書や司書教諭が配置され、読書に関する工夫を凝らした活動や取り組みを行っています。具体的には、朝読書や読み聞かせのほか、小学校における親子読書、読書感想画、読書郵便、読書週間にちなんだ事業などです。

2. 今後の課題

児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動をより一層推し進めることが求められています。そのため、教職員の意識と指導力の向上とともに読書指導の充実を図ることをはじめ、朝読書や読み聞かせの実施、調べ学習や毎日の授業で学校図書館を利用するなど、本に親しみ、楽しんで読書しようとする態度を育む必要があると考えます。

各学校においては、児童生徒による図書委員会の活動も工夫されていますが、こうした自発的な活動が広がり、読書活動がより活発に展開されることも大切です。

読書についてのアンケートで、小学校においては学校図書館や学級文庫の本がよく活用されているという結果が出ており、環境面に影響を受けるところも大きく、これらの一層の充実を図ることも求められています。また、十分といえるだけの資料が整っていない学校もあり、計画的に資料を整備する必要があります。

3. 推進のための方策

●読書の意識付けの推進

小・中学校においては、朝読書や読み聞かせ、本の紹介などに取り組み子どもの読書に対する意識の高揚を図ります。保育所・幼稚園では、読書の楽しさを体験・体感するために、絵本コーナー設置や読み聞かせの実施などに努めます。

●学校図書館の資料の計画的な整備

総社市学校図書整備浅野裕宜基金などの基金を活用し、学習を助ける本や読み物などの資料（学級文庫を含む）を計画的に整備し、充実を図ります。また、学校図書館内のレイアウトやディスプレイにも工夫をします。

●図書委員の活動の活性化

学校司書や司書教諭が、図書委員とともに工夫を凝らした活動や取り組みが展開できるよう努めます。

●市立図書館の見学の推奨

図書館の利用マナーなど社会教育の一環も含め、小学生の早い時期に市立図書館を見学するなどし、図書館に親しむ機会を提供します。

●学校図書館の開放

長期休業中（夏休みなど）の学校図書館の開放を進めます。

●学校図書館の資料のデータ化

児童生徒が行う学校図書館の資料検索やネットワーク化による資料の共有・相互利用、利用状況の把握することなどを視野に入れ、資料のデータベース化とその運用について調査・研究します。

※ 第4章資料を参照
（39p）